



設定日 2009年11月16日 決算日 原則 毎月12日 追加型投信/海外/債券

2025年8月29日現在

円コース



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	2025/8/29	2025/7/31
投資信託証券	96.7 %	98.0 %
純資産	6,119 百万円	6,163 百万円

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2025/8/29	前月比	2025/7/31
6,608 円	0.3 %	6,586 円

基準価額の騰落率

分配金の推移(税引前)

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・分配金は1万口当たりです。

1ヵ月	0.4 %	2025年8月	5 円
3ヵ月	1.9 %	2025年7月	5 円
6ヵ月	1.2 %	2025年6月	5 円
1年	1.0 %	2025年5月	5 円
3年	0.2 %	2025年4月	5 円
5年	▲9.8 %	2025年3月	5 円
設定来	31.3 %	設定来合計	6,110 円

米ドルコース

基準価額の推移(2009年11月16日~2025年8月29日)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。 ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	2025/8/29	2025/7/31
投資信託証券	97.2 %	96.3 %
純資産	990 百万円	1,012 百万円

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2025/8/29	前月比	2025/7/31
11,066 円	▲0.7 %	11,147 円

基準価額の騰落率

分配金の推移(税引前)

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・分配金は1万口当たりです。

1ヵ月	▲0.5 %	2025年8月	25 円
3ヵ月	4.6 %	2025年7月	25 円
6ヵ月	1.2 %	2025年6月	25 円
1年	6.6 %	2025年5月	25 円
3年	22.9 %	2025年4月	25 円
5年	46.9 %	2025年3月	25 円
設定来	178.4 %	設定来合計	9,220 円





2025年8月29日現在

豪ドルコース



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。 ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	2025/8/29	2025/7/31
投資信託証券	97.1 %	97.1 %
	943 百万円	945 百万円

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2025/8/29	前月比	2025/7/31
6,651 円	0.1 %	6,644 円

基準価額の騰落率

分配金の推移(税引前)

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・分配金は1万口当たりです。

1ヵ月	0.4 %	2025年8月	20 円
3ヵ月	5.8 %	2025年7月	20 円
6ヵ月	5.1 %	2025年6月	20 円
1年	2.1 %	2025年5月	20 円
3年	13.6 %	2025年4月	20 円
5年	26.1 %	2025年3月	20 円
設定来	130.7 %	設定来合計	10,835 円

ブラジルレアルコース



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。 ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

内訳	2025/8/29	2025/7/31
投資信託証券	96.6 %	96.3 %
純資産	3,473 百万円	3,399 百万円

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2025/8/29	前月比	2025/7/31
3,208 円	3.4 %	3,102 円

基準価額の騰落率

分配金の推移(税引前)

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・分配金は1万口当たりです。

1ヵ月	3.7 %	2025年8月	10 円
3ヵ月	11.4 %	2025年7月	10 円
6ヵ月	13.1 %	2025年6月	10 円
1年	17.9 %	2025年5月	10 円
3年	36.7 %	2025年4月	10 円
5年	94.6 %	2025年3月	10 円
設定来	148.5 %	設定来合計	11,365 円





2025年8月29日現在

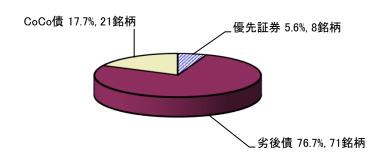
このページは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが作成したデータを基に記載しております。

『グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト』8月28日現在の内容

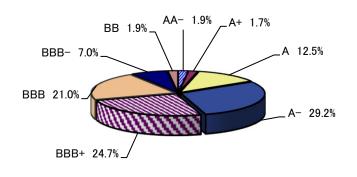
構成比率	
ハイブリッド証券等	97.0%
キャッシュその他	3.0%

ハイブリッド証券等のポートフォリオの状況							
平 均 ク ー ポ ン (%)	5.46						
最終利回り(%)	4.69						
残 存 年 数	6.33						
デュレーション(年)	4.94						
平均信用格付け	BBB+						

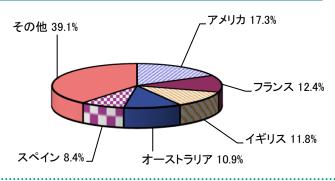
ハイブリッド証券等の種類別比率



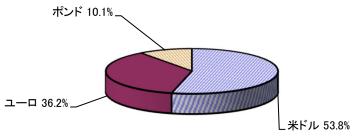
ハイブリッド証券等の信用格付け比率



ハイブリッド証券等の国別比率



ハイブリッド証券等の通貨別比率



- 各数値は、ファンドの運用利回り等を示唆または保証するものではありません。
- ・信用格付けは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントからの情報に基づいて記載しています。同社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、S&Pグローバル・レーティング、フィッチのうち最も高い信用格付けを採用し、S&Pグローバル・レーティングの表記方法で記載しています。
- ・構成比率は、『グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト』の純資産総額に対する比率です。
- ・各グラフは、ハイブリッド証券等を100%として作成してあります。各項目ごとに四捨五入していますので合計と合わない場合があります。
- ・ポートフォリオの状況欄の「最終利回り」は、キャッシュを含めたものです。「最終利回り」は、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。
- ・ポートフォリオの状況欄の「最終利回り」、「残存年数」、「デュレーション」は、繰上償還(コールといいます。)条項が付与されている銘柄は直近の繰上 償還予定日、それ以外は償還日を使用して計算しています。
- ・ポートフォリオの状況欄の「平均信用格付け」は、組み入れたハイブリッド証券等の信用格付けを加重平均したものです。『グローバル・サブオーディネーイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト』および『ハイブリッド証券ファンド』の各コースに係る信用格付けではありません。





2025年8月29日現在

このページは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが作成したデータを基に記載しております。

『グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト』8月28日現在の内容

ハイブリッド証券等の組入上位10銘柄

銘柄名		業種	通貨	国名	クーポン	償還日	信用格付け	比率
1	MORGAN STANLEY	銀行	米ドル	アメリカ	5.94800%	2033/1/19	A-	3.0%
2	KBC GROUP NV	銀行	ユーロ	ベルギー	4.75000%	2030/1/17	BBB+	2.5%
3	WESTPAC BANKING CORP	AC BANKING CORP 銀行 米ドル		オーストラリア	3.02000%	2031/11/18	A-	2.5%
4	DEUTSCHE BANK NY	銀行 米ドル ドイツ		7.07900% 2032/11/10		BBB	2.4%	
5	TORONTO-DOMINION BANK	銀行 米ドル カナダ		8.12500%	2027/10/31	BBB+	2.3%	
6	COMMERZBANK AG	銀行 ユーロ ドイツ		4.87500%	4.87500% 2029/7/16		2.2%	
7	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	米ドル	アメリカ	5.71700%	2032/9/14	А	2.0%
8	RAIFFEISEN BANK INTL	銀行	그ㅡㅁ	オーストリア	2.87500%	2027/6/18	BBB	2.0%
9	PRUDENTIAL FUNDING ASIA	銀行	米ドル	香港	2.95000%	2028/8/3	A-	2.0%
10	AUST & NZ BANKING GROUP	銀行	米ドル	オーストラリア	5.73100%	2029/9/18	A-	1.9%

- ・信用格付けは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントからの情報に基づいて記載しています。同社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、 S&Pグローバル・レーティング、フィッチのうち最も高い信用格付けを採用し、S&Pグローバル・レーティングの表記方法で記載しています。
- ・業種の表記方法は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントからの情報に基づくものです。
- ・比率は、『グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト』の純資産総額に対する比率です。
- ・「償還日」は、繰上償還(コールといいます。)条項が付与されている銘柄は直近の繰上償還予定日、それ以外は償還日を表示。





2025年8月29日現在

ファンドマネージャーのコメント・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

ハイブリッド証券市場の概況

当期のハイブリッド証券市場は上昇しました。クレジット・スプレッド(国債に対する上乗せ金利)が拡大したものの、米国の国債利回りが低下 (価格は上昇)したため、堅調な動きとなりました。

米国では期初に発表された雇用関連統計が事前予想を下回り、FRB(米連邦準備理事会)が9月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で政策 金利の引き下げを決定するとの期待が高まったこと等を背景に利回りが低下しました。また、米国の関税措置を巡る先行き不透明感が消費 者心理に悪影響を及ぼしているとの見方等が悪材料となり、スプレッドは拡大しました。

為替市場の概況(ロンドン時間における値動き)

【米ドル】米ドルは対円で下落しました。雇用関連統計が事前予想を下回ったことや、8月下旬に開催されたジャクソンホール会議にて、パウエルFRB議長が利下げを示唆したことで、日米金利差の縮小が意識されたこと等が下落要因となりました。

【豪ドル】豪ドルは対円で下落しました。豪州中銀が8月の金融政策会合で、政策金利の0.25%引き下げを決定し、日本との金利差の縮小が 意識されたこと等が下落要因となりました。

【ブラジルレアル】ブラジルレアルは対円で上昇しました。期中発表された経済指標が同国経済の鈍化を示したことや米国のトランプ大統領が同国への関税を10%から50%に引き上げる大統領令に署名したこと等が悪材料となったものの、相対的に高い政策金利水準等が上昇要因となりました。

今後のハイブリッド証券市場の見通しおよびグローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの運用方針

ハイブリッド証券市場については相対的にスプレッドに厚みがある局面が継続するとみています。銀行セクターについては、経済の先行きに不透明感が高まっているものの、ファンダメンタルズが良好との見方に変わりはなく、預金残高が足元で安定的に推移していること、低水準の負債比率や健全な自己資本比率が継続していること等が同市場の下支えになると考えています。米国、英国、フランス等におけるナショナル・チャンピオン(国を代表する金融機関)である上位行中心の組み入れを継続します。景気の先行き不透明感や市場のボラティリティに留意するとともに、引き続き流動性の維持を重視し、選択的・機動的に投資機会を捉える方針です。CoCo債(偶発転換社債)については、資本の厚みやトリガー水準などを考慮に入れ、リスク調整後リターンの観点で保守的な銘柄選択を行っていく方針です。





ハイブリッド証券ファンド各通貨コースは、外国籍の投資信託証券を通じて、主として世界の金融機関が発行するハイブリッド証券や普通社債に 投資する一方で、当該資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。またマネーブールファンドは わが国の短期公社債に実質的に投資します。実質的に組み入れた証券の値動きや信用状況の変化、各通貨コースの対象通貨の為替相場の変動など の影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資 者のみなさまに帰属します。したがって、各ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 1. 各通貨コースは、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券を実質的な投資対象とし、安定した収益の 確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - ◆各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト」(以下「サブデット・ファンド」という場合があります。運用:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」(運用:アセットマネジメントOne)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
 - ◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
 - ※マネープールファンドは、国内短期公社債マザーファンドへの投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の 確保を目指した運用を行います。各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。
- 2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨や決算頻度の違いにより、4つの通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。
 - ◆通貨コースは以下の4コースから選択できます。

各通貨コース

円 コ ー ス 米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース

[、]マネープールファンド

- ◆各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
- ◆円コースでは、実質的に円を買い予約する為替取引により、対円で為替へッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。
 - ※外国投資信託の投資顧問会社は、為替取引が実行不可能または外国投資信託に重大な影響を与える可能性があると判断した場合には、その裁量で為替取引の全部またはその一部を実施しない場合があります。また、外国投資信託の投資顧問会社は、その裁量により、為替取引などのヘッジ手段を活用し、外国投資信託におけるリスクを軽減させる対応を行う場合があります。
 - ※スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



Asset Management One

ハイブリッド証券ファンド

分配方針(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 1. 各通貨コースは、原則として、毎月12日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。
 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

- ◆上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 2. マネープールファンドは、原則として、年2回(毎年4月、10月の各月12日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。
 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子·配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。





収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託 の純資産から支払われますので分配金が支払われると、そ の金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有 無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が 支払われるイメージ



◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

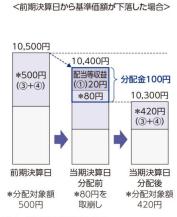
計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースC







上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

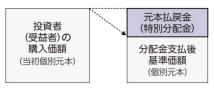
- ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
- ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=<u>▲100円</u>
- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。
- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部 払戻しとみなされ、その 金額だけ個別元本が減 少します。また、元本払戻 金(特別分配金)部分は、 非課税扱いとなります。



普通分配金 :個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。



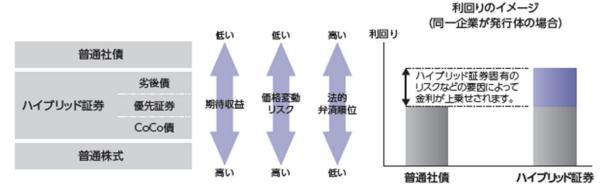


各通貨コースの収益の源泉(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. ハイブリッド証券への投資

◆ハイブリッド証券とは

- ・劣後債(期限付劣後債、永久劣後債)および優先証券などの総称です。
- ・利息(または配当)が定められており、満期や繰上償還時に額面で償還されるなど、債券に類似した性質を持っています。一方、市場環境などにより利息(または配当)の支払いや繰上償還が見送られることがあり、発行体にとっては資本性を有するなど、株式に類似した性質も併せ持っています。
- ・法的弁済順位からみると、債券と株式の中間に位置する証券であり、一般に、同一企業の発行するものであっても格付けが普通社債より低くなる一方で、利回りが高くなる傾向があります。
- ・ハイブリッド証券の中でも、期限付劣後債は、永久劣後債や優先証券とは異なり、一般に、普通社債と同様に 利払い繰り延べがなく、相対的に流動性が高いという特徴を有しています。(発行体の債務不履行の場合は除き ます。)なお、劣後債は優先証券より法的弁済順位が高く位置づけられています。
- ・ハイブリッド証券では、バーゼル \mathbf{II}^{*1} 対応型の転換社債の一種である \mathbf{CoCo} 債($\mathbf{Contingent}$ Capital Securities:偶発転換社債)の発行が広がっています。 \mathbf{CoCo} 債は、劣後債および優先証券などにおいて、偶発条件に関する条項が実質的に付帯されている仕組み $\mathbf{*}^2$ を有しているもので、従来のハイブリッド証券よりもリスクが高い一方、利回りが高くなる傾向があります。また、 \mathbf{CoCo} 債は普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。
 - *1 バーゼルⅢとは、主要国の中央銀行、監督当局が加盟するバーゼル銀行監督委員会が、国際業務を展開する銀行の健全性を維持する ために示した、自己資本規制等に関する国際統一基準のことです。
 - *2 CoCo債の仕組みの詳細については、以下「◆劣後債、優先証券およびCoCo債の特徴」の「CoCo債」をご覧ください。
- ※法的弁済順位とは、発行体が破綻などとなった場合における、債権者などに対する残余財産の弁済順位をいいます。弁済順位の高位のものから弁済されます。



※上記はハイブリッド証券の特性の一部を単純化して示したものであり、すべてのケースにあてはまるとは限りません。

◆劣後債、優先証券およびCoCo債の特徴

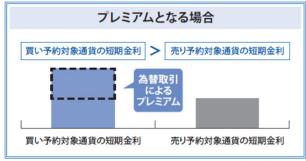
- ・劣後債・・・①破産手続開始時の法的整理の決定がなされた場合に他の優先する債権が全額支払われない限り元利金支払請求権が発生しないこと(法的弁済順位の劣後)、②償還期限が少なくとも一般的に5年以上の期限を有する(期限付劣後債)もしくは期限がない(永久劣後債)など長い償還期限で発行されていることなど、株式に類似した性質を有していることが特徴です。償還期限が長い(もしくは永久である)ことから、正式な期限の前に繰上償還(「コール」と呼ぶことがあります。)ができる条項が付与されているのが一般的です。また、発行体の財務状況などによりクーポン(利息)の支払いを繰り延べる条件が付与されている証券もあります。
- ・優先証券・・①法的弁済順位が普通株式より優先されるものの劣後債より劣っていることから、劣後債と普通株式の中間に位置する証券です。また②償還期限の定めがないことから、劣後債よりも株式に近い性質を有しています。償還期限の定めがないことから、繰上償還(コール)条項が付与されています。クーポン(利息/配当)の支払い繰り延べについては、発行体の任意で繰り延べることができる証券と、財務状況や収益動向によって強制的に繰り延べとなる証券があります。
- ・CoCo債・・・バーゼルⅢ基準に対応した、金融機関が自己資本増強のために発行する転換社債の一種です。 発行体が実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、あらかじめ 定められた条件に抵触した場合に元本の全額または一部削減や普通株式への転換が破綻前に執行されるなどの 仕組みを有しています。また、普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。
- なお、CoCo債の定義や条件は各国・地域の規制や発行体の業種、個別銘柄等により異なります。
- ※上記はあくまでも劣後債、優先証券およびCoCo債の一般的な特性の一部を記したものであり、すべての証券に当てはまるとは限りません。発行国の制度などにより異なる場合があります。

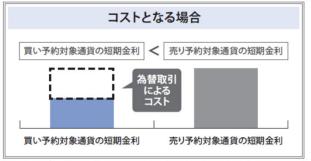




- 2. 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)とコスト(金利差相当分の費用)
 - ◆各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイブリッド証券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
 - ◆通貨(国)により金利水準は異なるため、ハイブリッド証券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコース を選択した場合は、当該通貨とハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待され ます。

一方、当該通貨の短期金利がハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金 利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。





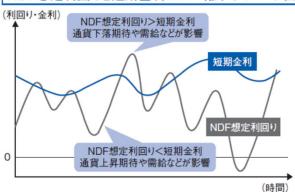
- ※上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。
- ◆新興国通貨(ブラジルレアル)では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引について

- ・NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。
- ・NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

NDF想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

NDF想定利回りと短期金利がかい離するイメージ図



※上記はイメージ図であり、各ファンドのパフォーマンスとは異なります。

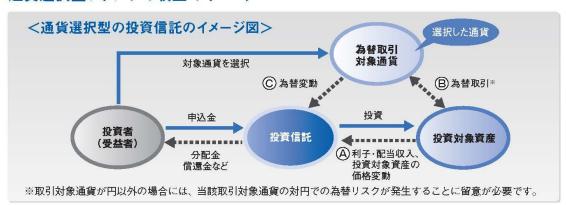
3. 為替変動による損益(円コースを除く)

◆実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。

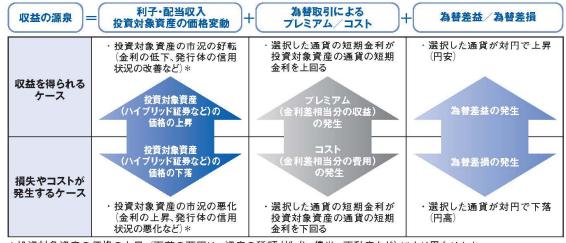




通貨選択型ファンドの収益のイメージ



- ◆ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる 円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。
- ◆ 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
 - ① 投資対象資産による収益(上図(A)部分)
 - ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
 - ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
 - ② 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図圏部分)
 - ・「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、 その金利差による「プレミアム」が期待できます。
 - ・逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
 - ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。
 - ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。
 - ③ 為替変動による収益(上図(ご部分)
 - ・上図®部分とは異なり、上図©部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」(円を除く。以下同じ)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
 - ・「選択した通貨」が対円で上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
 - ・逆に、「選択した通貨」が対円で下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。
- ◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。 これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



*投資対象資産の価格の上昇/下落の要因は、資産の種類(株式、債券、不動産など)により異なります。





主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(各通貨コースが投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、投資信託は預貯金と異なります。

【各通貨コースおよびマネープールファンド共通】

信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 各通貨コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には 公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

【各通貨コース】

て、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいもの。 なります。また、ハイブリッド証券に関する規制や税制などの変更があった場合、これらの	【谷通貨コース】	
(少久夕(法的弁済順位が劣後するリスク) 一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません(法的弁済順位の劣後)。またハイブリッド記券は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その村けがからに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きくいであり、ます。加えて、ハイブリッド証券の中でもCoCo債は発行体が実質的体であるととといる。 「会後債および優先証券など)への投資に伴う固有のリスク を通株式への転換が破綻前に執行される可能性があり、ファンドの基準価額が下落する場には、特価変動リスクを負うこととなります。また、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。また、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。となります。また、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。となります。また、普通株式に転換された場合には、特価変動リスクを負うこととなります。これが初かの表別のであるいは繰上償還できれないと見込まれる。 「会様と関連の場合には、場合には、発生償還(コール)条項が付与されています。繰上償還可り、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。 「会様には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。これら、のも、対し、のも、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	(劣後債および優先 証券など)への投資	一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません(法的弁済順位の劣後)。またハイブリッド証券は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性があります。加えて、ハイブリッド証券の中でもCoCo債は発行体が実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、元本の全額または一部が表す。当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、元本の全額また、部通株式への転換が破綻前に執行される可能性があり、ファンドの基準価額が下落するとなり当局が対象するで、、

次ページに続きます。





主な投資リスクと費用 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

前ページからの続きです。

為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。 ・各通貨コース(円コースを除く)各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨のの出入トがかかります。 ・円コース ・円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替へッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替
	ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合に は、その金利差相当分のコストがかかります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格 や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価 額が下落する可能性があります。
特定の業種への 集中投資リスク	各通貨コースは、投資信託証券を通じて、金融機関が発行する債券や優先証券に集中的に投資するため、個別金融機関の財務内容および収益動向などに加えて、金融機関を監督する金融当局の行政方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因によるリスクが伴います。したがって、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念が高まる局面や、予想外の金融行政の変化などが起こった場合には、債券および優先証券の価格下落に伴い各通貨コースの基準価額は大きく下落する可能性があります。また、発行金融機関が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、実質的に組み入れを行っている債券や優先証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあり、各通貨コースの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
特定の投資信託証券 に投資するリスク	各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。





お申込みメモ(くわしく	(は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。) ※マネープールファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申込みはできません。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	【各通貨コース】換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 【マネープールファンド】換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	【各通貨コース】 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ただし、ブラジルレアルコースでは、以下に該当する日についても、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・サンパウロの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止(マネープールファンドを除きます。)、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2027年10月12日まで(2009年11月16日設定)
繰上償還	【各通貨コース】 各通貨コースが主要投資対象とするサブデット・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ・サブデット・ファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・サブデット・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各通貨コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合 【マネーブールファンド】 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が1億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	【各通貨コース】毎月12日(休業日の場合は翌営業日) 【マネープールファンド】毎年4月および10月の各12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	【各通貨コース】年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 【マネープールファンド】年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
スイッチング	各通貨コースおよびマネープールファンド間において乗り換え(スイッチング)ができます。 スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。





ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	【各通貨コース】購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 【マネープールファンド】ありません。ただし、各通貨コースからのスイッチングの場合にのみ購入が可能です。
	【各通貨コース】換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 【マネープールファンド】ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

◆各通貨コース:

- ・実質的な負担:各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.705%(税抜1.6%)程度
- ※上記はサブデット・ファンドを100 %組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入 状況に応じて変動します。
- ・各ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.155%(税抜1.05%)
- ・投資対象とする外国投資信託:サブデット・ファンドの純資産総額に対して年率0.55%
- ※サブデット・ファンドは、余資運用の一環として主に短期債券等を投資対象とするファンドへ投資することがあり、かかる場合においては当該ファンドの管理報酬等(サブデット・ファンドの純資産総額の年率0.0175%相当を上限とします。)を間接的に負担します。
- ◆マネープールファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.066% ~年率0.660%(税抜0.06% ~税抜0.60%)
 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

その他の費用・手数料

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等
- 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。
- ※投資対象とするサブデット・ファンドにおいては、有価証券等の売買手数料、株式登録機関兼名義書換事務代行会社の報酬、 監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用等がかかります。
- ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。





投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 〇 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

[ファンドの運用の指図を行う者]

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>三井住友信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

グタ ◆ 委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/



販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2025年9月18日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	マネープールファンド
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	0		0	0						
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	0	0	0	0						
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	0									
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0						
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0						
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	0			0						
UBS SuMi TRUSTウェル ス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	0	0	0							
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	0	0		0		※ 1				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年9月18日現在

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	マネープールファンド	
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0								

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)